

令和 2 年度

事業所名： グループホームじゅあんの園 あじさい棟

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391500204		
法人名	社会福祉法人奥州市社会福祉協議会		
事業所名	グループホームじゅあんの園 あじさい棟		
所在地	〒023-0401 岩手県奥州市胆沢南都田字石行30-1		
自己評価作成日	令和2年10月21日	評価結果市町村受理日	令和3年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るくゆったりとした施設の中で、利用者様が自分を自由に表現できる雰囲気、じゅあんの園理念「一日十笑」のとおり利用者様、職員が笑顔の日々を送れるような施設を目指しています。外出行事や季節行事をとおり「今」を感じることを大切に過ごしていただいています。夏祭りや敬老会、じゅあん喫茶などイベントも企画し、近隣住民やボランティア団体、ご家族、運営推進委員に参加いただき、一緒に楽しい時間を共有する等繋がりを大事にしています。また、消防訓練でも地域の皆さんに協力を頂いており、災害時の対応でも心強く過ごすことが出来ています。他施設行事等にも積極的に出かけ利用者様が地域と交流しながら楽しく過ごせるよう支援しています。利用者様の希望を反映し、外食や弁当持参のドライブを楽しむなど、自然と接する機会を積極的に設けています。今年はコロナ禍の中行事等については内容を工夫し、利用者様と一緒に楽しめる行事に取り組んでいます。訪問診療や訪問歯科の利用など医療との連携を図ることで、利用者様・ご家族から安心してこの施設に入所して良かったと思えるよう創意工夫をしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、2ユニット(あじさい棟とゆきつばき棟)の事業所として平成24年に開設され、利用者はフロア続きのユニットを自由に行き来し、西側にはデイサービスも併設されている。事業所は合併前の町の中心地区にあり、総合支所、保育園、中学校、郵便局、各種体育施設、図書館併設の文化施設、スーパーやパン屋、協力医療機関や消防分署が隣接しており、利用者の受診や散歩、買い物等に恵まれた環境にある。また、コロナ禍前には保育園児との交流や中学校行事への外出等も定例化されていた。同一敷地内には母体法人の支所もあり、各種ボランティアの来所や事業への協力体制も充実している。コロナ禍であっても、感染予防に配慮し、家族との面会を継続して実施し、工夫しながら運営推進会議を開催している。特別養護老人ホームへの入所が困難な中、看取りケアの体制整備を次の課題としている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年11月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	奥州市社協介護サービス事業の基本理念・じゅあんの園独自の理念「一日十笑」に沿って、日々の業務に取り組んでいる。	2年前に、事業所としての理念を『「一日十笑」ありのまんま、そのまんま、今までとおなじ・・・じゅあんは我が家、まんまのえがおが、いっぱいだ』とし、毎朝の送り時、施設長と早出職員が唱和している。唱和後、施設長が「本日も笑顔でよろしく願います」と挨拶すると、利用者も職員も自然に笑顔になり、一日がスタートしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に広報誌を配布し活動内容など紹介している。近隣の授産施設に資源ごみを運搬する等、地域の一員として交流を深めている。今年はコロナ禍のため、地域との交流が難しい状況にあります。	事業所周辺には、保育所、中学校、授産施設やパン屋、文化施設が隣接しており、自治会には加入していないものの、夏祭りやじゅあん喫茶には地域住民が参加していた。一時中断していた広報紙も区長の協力により班回覧をしている。月2回授産施設への段ボール運びは、2、3名の利用者が職員と一緒に継続実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学の受入や、職員が認知症キャラバンメイトのボランティア参加するなど交流を図っている。近隣の方にも自由にきていただき、相談できる環境となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の中での感染予防対策や施設運営や地域交流、広報誌作成等について意見をいただき、その後職員会議等に提案しサービスに反映できるように努めている。	開設当初より、知識経験者、家族、利用者、民生委員、区長、市町村、協力医療機関、ボランティアの委員に会議に出席していただいている。保険者の委員から「利用者のためにフランクに話合う場」との助言があった以降、意見交換や情報提供が活発になり、報告と協議がほぼ半々の時間配分で、活発な意見交換が行われている。コロナ禍の今年度当初は書面送付での会議開催としたが、意見や照会が多く寄せられ、次回会議資料に丁寧に回答されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の委員として行政の方にも協力を得ており、会議等でも助言をいただいている。運営、制度上不明点、事故報告等については、その都度、電話やその都度出向き、安全なサービス提供にむけて、助言をもらっている。	今年度の運営推進会議の開催方法についての助言を受け、また、総合支所の副所長が委員として会議に出席している。介護認定の区分変更や要介護認定申請は支所担当課に、事故報告等は本庁窓口に出向いている。コロナ禍にあっても、介護相談員や生活保護のケースワーカーが来所するなど、顔の見える関係が出来ている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、内部研修を行い職員全体の意識付けに努めている。身体拘束の手引きを掲示している。利用者一人ひとりの生活を把握し、申し送りノートに記入することで全職員で確認し身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。防犯予防として、夜間19:00～早朝7:00までは玄関の施錠を行っている。転倒予防に、センサーマット、体調確認のため介護ロボットを家族の同意の元使用し安全を図っている。	身体拘束防止の委員会は、施設長や管理者、ユニットリーダー、看護師等が委員となり3か月毎に開いている。職員の研修は年4回計画しており、既に調査時点までに3回開催されていた。日常のケア場面で声かけや気になる言動があった時には、職員会議で注意喚起し、スピーチロック防止に重点を置いた研修も実施している。また、職員間で注意し合える置き換えの言葉を考案してもらう等、行動変容の支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	1名の利用者が利用しており、本人、ご家族、権利擁護担当職員と連携を図りながら対応している。今後については、日常生活自立支援事業や成年後見制度等について、研修会を開催し職員の資質向上に努めたい。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1名の利用者が利用しており、本人、ご家族、権利擁護担当職員と連携を図りながら対応している。今後については、日常生活自立支援事業や成年後見制度等について、研修会を開催し職員の資質向上に努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、利用者、家族に説明を行い同意を得ている。不明な点についてはその都度説明を行っている。解約時も同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のお便りや家族来所時に生活の様子や健康状態についてお伝えしている。その際、要望や意見等をうかがい、職員で共有し迅速な対応をするよう申し送りノートなどに記載し改善に努めている。第三者委員を設置し、相談できる窓口を設けている。	家族から運営に関しての意見や要望は殆んどなく、利用者についての希望や要望が殆どである。利用者の半数以上が入居前のかかりつけ医を受診しており、家族とは受診の送迎時に面会できている。調査時にも、2組の家族が来所し、職員とのやりとりが円滑に行われている様子を伺うことが出来た。ビニール越しの玄関での面会であっても、「利用者の全身が見れると安心」と家族は話されている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時又は・職員会議・棟会議等で職員の意見を聞く機会を設けたり、今年は、年2回個別で話し合いの場を設け、意見や提案を言いやすい環境を作っている。	最近の猛暑により、居室へのエアコン設置を提案していたところ、要望が認められ、2か年計画で各居室に設置することが出来た。日常的なケアや軽微な物品の購入については、管理者やユニットリーダーが相談を受けて随時対応している。統括課長が各ユニットに顔を出す頻度は以前より増えている。施設長も年2回個別に職員と面談し、それにより職員も意見を出しやすくなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方改革や同一労働同一賃金等を考慮し、時間外の短縮や業務内容の見直しなど検討し働きやすい環境に努めている。正職員への登用制度を確立している。資格取得時、職専免や年次を利用して研修に参加できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修会への参加や資質向上にむけての講習会への参加も行いキャリアアップできる環境整備ができています。コロナ禍により研修が中止になることも多かったです。初任者研修講師として主任以上の職員4名が対応した。初めての体験の職員もあり、今後の内部研修等にも生かしたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協会へ加入し、リモート研修会等に参加し、他事業所、他職種と情報交換も行って介護サービスの質の向上へつなげるきっかけ作りができた。また、他グループホーム管理者と常に交流もあり、お互い情報交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前から利用者本人やご家族、環境についてアセスメントを可能な限り詳しく行い、入所してからの混乱が最小限になるよう本人・家族と連携している。また、担当制にすることにより、職員との信頼関係をよりスムーズに築けるよう配慮している。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な点は、すぐに確認ができるように連絡先を明示している。全職員が対応できるように、フェイスシート等で情報の共有を図って信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としての支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所1ヶ月は本人のニーズ把握のためのプランに基づきサービス提供を行い、細やかな観察を行って家族との連絡も緊密に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事はそれぞれができる事を分担して行っている。利用者自らが得意な事を活かし、畑仕事など職員も教えていただく姿勢で接している。お互い言いやすい関係づくりを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の要望を聞きながら、気軽に意見を話せる雰囲気を作り、担当職員を決めることで、より話しやすい関係を作っている。遠方のご家族と、電話で会話ができる等本人と家族の絆も大切にしている。、家族も本人も安心してホームで過ごす事が出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚だけに限らず、友人や民生委員、地域の方も気軽に面会に来所されている。面談室や新聞コーナー、居室を活用されていたが、コロナ禍により、ガラス越しビニール越しの面会となっている。外出希望もありドライブなどでこたえている。	元同僚や以前住んでいた時の民生委員も面会に来ている。家族の面会は、平均月1回程度の頻度となっている。毎年来所する理容サービスの方と馴染みの関係が出来ている。あじさい棟では、家族と一緒に外出し、畳にしている床屋やお店に出かける利用者が2名、ゆきつばき棟では、外食や自宅の畑仕事をしてくる利用者が2名いる。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座席を決めずに、本人の好きなところに座っていただいている。また、ソファを設置することにより、利用者が自然に会話できるようになっている。交流が苦手な利用者に対しては職員が間に入り会話や交流の機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組みサービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もそれぞれのケースに応じて、家族の心配事や適切なサービスが受けられるようにアドバイスを行っている。必要に応じて気軽に連絡がとれる事を退所時に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から、入浴、食事、余暇活動等に対する希望や要望を確認をしている。入浴日以外の入浴希望があった際には対応している。要望について、職員全員で検討し改善に努めている。	あじさい棟では、比較的自分の希望を出せる利用者が多い。一方ゆきつばき棟の利用者の中には、意志疎通が難しい方が複数あり、表情や介護場面でのちょっとした仕草や体の動きで、気持ちやケアの良し悪し等を推測している。特に「嫌」な時の表情や仕草には注意している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を職員が把握することにより、趣味や馴染みのものと生活ができるように努めている。本人・ご家族からの要望等、毎月の評価会議において話し合い、利用者の状態の把握に努め情報共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援経過や業務日誌、申し送りノートに利用者の心身状況や様子、会話などを記入し情報共有を図る事により現状を把握する事ができている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の評価会議において、担当職員のモニタリングを含め各職員からケアの見直しやあり方について意見交換を行っている。本人や家族から出された要望や意見についてもプランに反映していくことでニーズの充足に努めている。	入居直後の介護計画の期間は1ヵ月とし、以後状態に応じ3ヵ月から6ヵ月毎に見直しをしている。毎月1回開催している評価会議前に、居室担当者がモニタリングを行い、評価会議には全職員が参加してモニタリング結果や今後の支援について話合っている。介護計画には関係者や家族の役割も明記されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫は、支援経過の特記事項の活用、また、業務日誌で申し送る事により情報共有を図る事が出来ている。評価会議等で利用者の現状を話し合い、介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の会話や行動からニーズを押し量りながら個々の生活に活かすように心掛けている。季節行事や近隣施設で開催される様々な行事や発表会等に参加し、地域の旬な活動を体験することを大切に活動しているが、今年はコロナ禍のため、近隣施設の行事も中止となり、施設で工夫をしながら取り組んだ。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受入れにより、ハンドマッサージや会話を楽しまれたり、近隣農家やご家族から野菜をいただき調理したり、田植えや野菜づくり・収穫などをして季節や旬の作物を感じる事が出来た。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の訪問診療や訪問歯科診療を受けられる利用者があり医師・看護師と情報や相談を行い連携を図っている。家族からも安心の声が聞かれている。かかりつけ医の受診は家族対応としているが、コロナで遠方から帰省できないかたについて施設で対応している。	両棟の利用者とも、原則入居前のかかりつけ医に家族が同行して受診している。自宅が遠かったり、家族が遠隔地に住んでいるため、協力医療機関のまごころ病院に変更している利用者もいる。現在、あじさい棟で1名、ゆきつばき棟で2名がまごころ病院の訪問診療を利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の様子や状態変化について、常に看護職に報告し、専門的分野からアドバイスをいただき家族と連携しながら適切な介護、受診に繋げる事ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	安心した治療のため、医師や看護師に利用者の体調や薬剤の情報提供を行っている。入院中の状況を家族や病院関係者と情報交換している。家族や退院時はカンファレンス等により状態や注意点を確認し、退院後快適かつ安全に生活ができるように職員に周知・対応に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化になってきた場合、細目にご家族に情報提供すると共にサービス担当者会議を開催し現在の状況、支援内容、今後について相談を行い情報共有している。また、家族・医療と相談し、訪問診療を受け、施設で可能なところまで対応を行い、医師の指示のもと、その後は病院搬送となった。特養入所も難しい中、終末期ケアの必要性はあると実感しており、現在検討している。職員のスキルアップに努め研修開催も考えている。	重度化や看取りについての家族等への説明は入居時に行っている。協力医療機関のまごころ病院の訪問診療を利用し、最近も重度者について事業所で可能なところまで対応した。看取り研修に2名受講予定としている。以前、他の施設で看取り支援をした経験者や看護職がいる。夜間帯も複数の職員体制となっている。まごころ病院から、昼夜ともに往診の協力が得られる状況にある。	特別養護老人ホームへの入所が困難な中、前回外部評価の目標達成計画に掲げられていた、「重度化・看取り指針」の整備や関係機関との連携体制構築と、「終末期ケアマニュアル」の作成に早急に着手することを期待します。

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営推進委員である消防機関の協力を得て、救命講習会を予定し、利用者の急変や事故発生時の対応、AEDの使用について全職員が緊急時慌てず行動できるよう資質向上に努めたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間火災、昼火災の設定で年2回避難訓練を行っている。訓練には地域の方の参加もいただき一緒に避難経路の確認をおこなう事ができた。災害時の対応についても運営推進会議でも意見頂いたり情報の交換をしている。夜間想定訓練の回数を増やし安全な避難誘導ができるよう検討している。	ハザードマップ上、水害の心配はなく、主に火災や地震を想定し夜間の訓練も実施している。地域からは区長、班長等6、7名が参加し、避難した利用者の保護と見守りをしていた。玄関からの避難は、避難場所も広く、避難路面も平坦で車椅子でも円滑に移動できるが、中庭からの避難の場合、路面が整備されておらず、夜間灯もない。また、集合場所の夜間灯は消灯している時間帯がある。	近隣住民も参加し訓練を積極的に行っており高く評価できる。避難路の段差や夜間の暗さも点検し、安全に利用者が避難できるようミニ訓練の励行を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに合わせた言葉かけを行い、温かい気持ちで敬意をもって接するように心がけているが、時々、強い言葉がけを聞くこともあり、お互い注意できる環境づくりに努めている。また、家庭的な雰囲気とするユーモアあふれる会話も日常的に大切に利用者様が笑顔で過ごせるよう支援している。	排泄介助や入浴介助の際は、羞恥心や誘導時の声かけが周囲に聞こえない様に耳元で行う等の配慮をしている。排泄物の確認は、利用者が恥ずかしくない様匂いで済まし、入浴介助では異性の職員の介助に抵抗ある方は職員が交代して行っている。居室への入室前には必ず利用者に弾む利用者には当地の方言で会話し、現役時代に社会的地位が高い利用者にはプライドを損ねない対応をしている。新規入居者の情報は、両棟の職員とも予め情報を共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者が自由に意見を言えるような雰囲気づくりを心掛けている。自己決定できるような個々の好みの活動を重視して生活できるような雰囲気作りをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴・自由時間の過ごし方等、利用者ひとり一人のペースに合わせ、安全に留意しながら生活できるよう支援している。		

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や着替え等、自分で選ぶことを基本とし、自己決定を支援している。本人・家族から理髪の依頼があった際には近所の理髪店に出張して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話の中で好きな食べ物や食べたいものを聞きながらメニューに取り入れている。施設の畑で野菜を育て一緒に収穫し獲れた野菜を調理し季節野菜を味わったり、郷土料理と一緒に昔話をしながら調理していただく事もある。	あじさい棟、ゆきつばき棟とも利用者から食べたい物を聞き取り、給食係がそれぞれのユニット毎に献立を立てている。調査当日もそれぞれ異なる昼食やおやつが提供されていた。中庭にある畑では、じゃが芋、かぼちゃ、ナス、トマト、ピーマン等を収穫し食材として活用している。隣接のパン屋に出かけ好きな物を選んだり、最近では焼肉バイキングを実施した。弁当持参で外出したり、行事食や筍ご飯、栗ご飯で季節感を出している。近隣の方などから沢山の野菜が提供されることもあり、ふんだんに食卓に上っている。食事は予め利用者に合わせて盛付けし、食の進まない利用者にはふりかけや梅干し等、好みに合わせたものをご飯に載せ食欲を高めるよう工夫している。また個々に合わせ食事量や形態等も工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みやアレルギーに配慮し、個別にメニュー変更をすることもある。疾患・体調等に合わせた水分摂取を心掛けている。支援経過や排泄チェック表を記載し利用者一人ひとりの食事量や水分量を全職員が把握できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者毎の状態にあわせて声掛け見守り、介助にてブラッシング、うがいをやっている。夜間は必要者に合わせて義歯を預かり洗浄し、清潔が保たれている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツ使用や歩行困難な利用者も、残存機能を活かし、自立した排泄が保てるように声掛け・誘導・介助しトイレでの排泄支援を行っている。支援経過にて1日の排泄パターン・状況を記録し全職員で情報共有できている。	あじさい棟、ゆきつばき棟入居者とも、昼夜ともにオムツ使用者はいない。身体状態が低下傾向にあっても、トイレで排泄をすることが出来る様支援している。あじさい棟にいる重度者は、夜間睡眠を優先した介助をしている。他の利用者は両棟ともに、個々の状態に応じトイレでの排泄支援を行っている。便秘傾向が不穏につながることで、排便回数にも留意している。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔の把握とともに、看護師、担当医と相談し服薬調整等行っている。また、便通が良くなるように繊維野菜や果物・水分摂取できるようにメニューを考案している。また、身体を適度に動かすことも定期的に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴でゆっくり入っていただき、入浴を楽しみにされている。曜日は決めているものの、利用者が入浴を希望された時や体調不良時、外出や行事等に対して臨機応変に対応している。	5月の菖蒲湯や冬期のゆず湯の他、時々入浴剤を使い、「今日は〇〇温泉のお湯だよ」と利用者に伝え、香りや出掛けの思い出話を引き出している。一番湯や長湯、湯加減や湯船内での洗身等、出来るだけこれまでの習慣や好みを尊重した対応をしている。好みのシャンプーや石鹸、手ぬぐい等を使い、楽しんで入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にはベッドの準備はしてあるが、希望や身体状況に合わせ、布団やエアマット等好みの寝具を使用し安心して休息が取れるようにしている。又、共有スペースでも疲れたらすぐ休めるようソファを設置している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の処方箋を綴りにして常に目的や副作用を確認できるよう整備している。誤薬事故防止のため3重のチェックを行っている。個々の内服状態を把握し確実に内服することが出来るよう看護職と相談しながら提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年から、利用者が選択できる趣味活動(調理・歌っこ・手指活動等)を開催している。興味のある活動を継続することで、生きがいつくりにつなげていきたい。家で行っていた家事・洗濯干し・たたみ等自然にできる環境づくりを行っている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防対策を行いながら、お花見等季節に沿ってドライブに行き、利用者希望のソフトクリームを食べ気分転換を図った。知り合いの畑に行き収穫祭を楽しんだり、天気の良い日は、散歩に出かけ散策する等外出の機会を設けている。家族の協力も得て、家族と一緒に外出される事は本人の要望で自由に行うことができるようになってきている。	コロナ禍にあっても、隣接する系列のデイサービスセンターの車両を利用し、春の花見や秋の紅葉狩りに外出した。事業所周辺のパン屋には買い物、図書館には気分転換に、授産施設には月2回段ボールの廃品を職員と一緒に届けている。中庭にある畑で草取りや収穫作業を行う利用者もいて、春には車椅子を利用しながら田植えをした利用者もいた。事業所周辺は路面や歩道も整備され、散歩コースとして恵まれた環境にある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	2人ほど現金を所持している利用者があり、本人が大切に保管している。必要な物品購入はご家族が用いたり、一緒に外出した際に購入していただいている。近所のパン屋さんに職員と一緒にいき、好きなパンを購入し支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナ禍の中、なかなか家族と面会できない利用者もあり、声掛けにて家族の都合に考慮しながら、施設の電話を利用し家族と話す機会を設けている。家族宛に暑中見舞いのハガキを書き郵送し家族との繋がりを大事にしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にエアコン設置することで温度調整ができ、個人の落ち着ける空間を楽しむことが出来る。利用者と一緒に春夏秋冬を感じる事ができるような装飾制作を心掛けている。廊下や居室には利用者が作成した作品や行事の写真を貼ることにより、思い出の提供にもなっている。	玄関正面を入るとあじさい棟のホールがあり、共用の事務室を境にゆきつばき棟入口がある。季節感が感じられるよう廊下の壁には利用者が作成した作品が飾られている。天井も高く、食事や活動をするテーブルの他に、テレビを見たり一人で寛げるソファが各棟に配置されていることを、パンフレットで確認した。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事用のテーブルは座席自由で、話の内容やその時のメンバーが話しやすい場所に座って楽しんでいる。他にもソファや新聞コーナーなどで自由な時間を過ごされている。また椅子を移動して日向ぼっこするなどその時々楽しみをもって過ごせるようにしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームじゅあんの園 あじさい棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている	本人馴染みのものを飾ったり、本人愛用の寝具 を使用、馴染みの家具等持ち込んでいただ いている。また、大切な方のご位牌やお写 真をお持ちになるなど、家庭と変わらない 雰囲気の中で生活できるようにしている。	各居室にベッド、タンス、洗面台が設置さ れている。居室には、妻の遺影、位牌が飾 られていたり、テレビを持ち込んだりして いる。自宅で布団に寝ていた利用者はベ ッド使用ではなく、事業所で撮影した動 画では、敷布団を床に敷き自宅と同じ 状態で就寝している様子が確認出来た。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境 づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「 わかること」を活かして、安全かつでき るだけ自立した生活が送れるように工夫 している	新しく入所された方に、居室やトイレが 分かりやすいように、入口に名前を掲 示している。確認しながら自分の居室 に戻れたり、トイレに行けるなど安 心して生活できるよう心掛けている。		